

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容		建築行為等の許可					
根拠法令及び条項		土地区画整理法第76条第1項					
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第1号に該当)						
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)						
	【内容】(※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 那覇市土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可手続に関する規則第4条第1項 (申請の許可・不許可) 申請内容が事業の施行に支障がないと認めるとき						
審査基準 設定年月日	年	月	日	審査基準 最終変更年月日	年	月	日
標準処理期間	<input type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間() <input checked="" type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第1号に該当)						
標準処理期間 設定年月日	年	月	日	標準処理期間 最終変更年月日	年	月	日
所管部署	まちなみ共創部 まちなみ整備課						
備考							

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。